

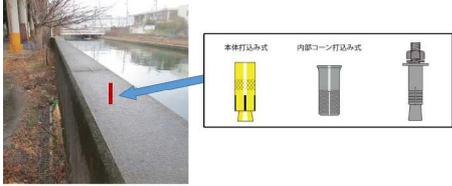
入札説明書等に関する質問・意見書（回答） （第2回）

「西宮市西部工場解体工事」に関する入札説明書等について、質問・意見がありましたので、応募者に共通して関係するものを公表します。

No	図書名	章番号等	頁	内容	回答
1	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.2節.2.①	8	処理水の放流基準は西宮市下水道部の「下水道利用の手引き」に準じればよろしいですか？	所管官庁（西宮市上下水道局下水道部）に確認し、その指示に従ってください。
2	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.2節.7.⑥	14	煙突解体はワイヤーソー工法と同等以上とありますが、想定される具体的な工法はありますか？	本工事ではワイヤーソー工法での解体を想定しており、その他の同等以上の工法については提案によります。
3	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.2節.7.⑥	14	コンクリート圧砕機を使用した煙突解体はワイヤーソー工法と同等以上に該当しますか？	騒音、振動、粉じん飛散の観点から圧砕機はワイヤーソー工法と同等以上の工法に該当しません。
4	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.2節.7.⑦	14	地下灯油タンクはモルタル充填しますか？もしくは廃止時に砂や水等で充填済みですか？	砂を充填済みです。
5	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.2節.7 表	15	工場棟内の残留水はそのまま排水しても問題ありませんか（有害性の確認は不要）？	残留水を放流する場合、発注仕様書（要求水準書）P14「⑩残存汚水・油・廃棄物等の撤去」に記載のとおり、放流先の排除基準を満たしていることを分析調査等により確認してください。排除基準を満たしていない場合は、残留水を仮設水処理設備等で適切に処理し、排除基準を満たした状態で放流してください。
6	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.2節.7 表	16	排水処理棟、洗車施設の残留水はそのまま排水しても問題ありませんか（有害性の確認は不要）？	No.5に同じ。
7	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.3節.1	24	「週休2日制」とは、「4週8休」を意味するものと捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
8	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.3節.3	26	市民説明会の会場は、市の施設などを無償にてお借りできるものと考えますが宜しいでしょうか。	お見込みのとおり。
9	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.3節.3	26	市民説明会で使用する椅子や机などの備品は市の施設などが所有するものを無償にてお借りできるものと考えますが宜しいでしょうか	お見込みのとおり。
10	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.3節.3	26	市民説明会の対象エリアをご指示願います	今後の近隣協議で決定予定のため、現時点では回答できません。
11	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.3節.3	26	市民説明会は1回と考えて宜しいでしょうか	今後の近隣協議で決定予定のため、現時点では回答できませんが、工事場所が2町にまたがっているため、2回以上の開催を想定しています。
12	別添資料1 発注仕様書(要求水準書)	2章.3節.3	26	計画段階での市民説明会は開催しておりますか。開催している場合、議事録などの資料の開示はしていただけますか	近隣の方全てを対象にした市民説明会は実施していませんが、自治会連合の長に相当する方には事前説明を行い、解体することについては承はいただいています。契約前に議事録を開示する予定はありません。
13	別添資料3 提案様式集	2 作成要領	3	様式3-3の余白の変更は可能でしょうか。	枠内の余白の変更は可能ですが、枠外の余白の変更は認めません。
14	別添資料3 提案様式集	2 作成要領	3	様式3-3の行間の変更は可能でしょうか。	枠内の行間の変更は可能ですが、枠外の行間の変更は認めません。
15	別添資料3 提案様式集	2 作成要領	3	様式3-3に記載の(様式3-3)具体的な施工計画に掛かる提案書(表題)は2頁以降も記載は必要でしょうか。	必要です。枠外は編集を制限しているため、各項の枠内の冒頭に提案番号(提案1～3)及びテーマを明記してください。
16		現地調査		敷地擁壁の外側(河川用地?)を足場組立用地として使用することは可能ですか？ 	事前協議では、六湛寺川管理者（西宮市上下水道局下水道部）から可能との回答をいただいています。詳細な条件については六湛寺川管理者へ確認を行ってください。

入札説明書等に関する質問・意見書（回答）
（第2回）

「西宮市西部工場解体工事」に関する入札説明書等について、質問・意見がありましたので、応募者に共通して関係するものを公表します。

No	図書名	章番号等	頁	内容	回答
17		現地調査		敷地擁壁に打込みアンカーをとって仮設物を設置することは可能ですか？ 	可能とします。ただし、仮設物の撤去跡は補修してください。
18		現地調査		仮設用に単管やH鋼を1～1.5m程度打ち込むことは土壤汚染の観点から不可ですか？	現在、所管官庁（西宮市環境局環境保全課）へ提出している土壤汚染対策法第4条第1項の規定による一定の規模以上の土地の形質の変更届出書では、形質変更に係る部分の深さが0.45mで届出されているため、0.45m以上の深さで形質変更する場合は、所管官庁と協議を行い、その指示に従ってください。
19		現地調査		計量棟横のトラックスケールは「計量機のみ撤去、基礎残置」でよろしいでしょうか？	発注仕様書（要求水準書）P10「①一般概要」に記載のとおり、計量機本体、計量装置等の機械設備部分は全て撤去し、基礎コンクリート部分は残置するものとします。
20		現地調査		煙突外面に仕上塗材が施工されているようですがアスベスト調査結果はありますか？	事前調査では、仕上塗材ではなく塗装と判断しているため、アスベスト調査結果はありません。